

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつとつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清浄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 490

市民のうごき

6月1日現在(前月比増)
 人口 309,137人(625)
 男 149,856(257)
 女 159,281(368)
 世帯数 99,328(239)

ようこそ！ 趙紫陽中国首相



雨あがりの古都奈良で友好のよしみを深める趙首相(中央手を振っている人)唐招提寺で

ようこそ趙紫陽首相―日中国交正常化十周年を記念して来日した中国の趙紫陽首相は、六月四日緑あざやかな古都奈良を訪れ、唐招提寺、東大寺大仏殿を参観。奈良ホテルで開かれた午さん会では木山市長や上田知事ら県民代表

鑑真和上像に花を捧げ黙想

緑深き古都を楽しみ友好の輪を広げる

三十人と歓談するなど、各所で日中友好の輪を広げました。大阪から車で奈良入りした

趙首相は、まず西の京の唐招提寺へ。森本孝順長老の出席を受け、南門から金堂への参道に歩を向けると、両側に



木山市長と固く握手(中央は上田知事)

いた鑑真和上の廟(びょう)では、日本の土となった和上を慰めようと、和上の出身地・揚州に多く咲く琼花(けい)を記念植樹しました。鑑真和上像をまつる御影堂では、像に黙想して花束を捧げ、堂内の東山魁夷画伯の障壁画には眼を凝らしてじっくりと鑑賞しました。唐招提寺を後にするとき、ちょうど来合させた修学旅行の女子高校生から盛んな声援を受け、手を振ってこたえていました。

東大寺大仏殿では佐保山兜海管長の出迎えを受け、中門で大仏殿を見あげながら説明を聞き、「ウワンタン」と発度もうなづいていました。大仏殿内では、さすがに大仏の大きさにはびびくりした表情をみせ、管長に「重さはどのくらいありますか」と聞いていました。ここでも地元元鼓阪小学校の児童らが旗を振って

送迎すると、気軽に手をあげてこたえていました。

午さん会では、奈良市、奈良商工会議所の主催で正午すぎから高畑町の奈良ホテルで開かれました。参加したのは趙首相の一行五十人のほか、地元側から木山市長、上田知事、小林茂市奈良商工会議所会頭ら三十人の計八十人。主催者を代表して上田知事は奈良と中国の歴史的な結びつきを強調したあと、日中友好のいっそうの深まりを期待する旨のあいさつをし、また木山市長も別項(三面掲載)の歓迎のあいさつをしました。これに対して趙首相は別項(三面掲載)のようなあいさつをしたあと乾杯し、会食に移りました。

このあと趙首相一行は午後二時半発の近鉄電車で日本での最終訪問地京都へ向かい、翌五日に帰国しました。

7月4日

早朝実践・推進大会開く

日ごろの人間関係を親密に

「ごころうさん」早寝早起き運動

早寝早起きは生活の基本であり、健康増進のもとです。そして「ごころうさん運動」はお互いに感謝し、いたわり合う心の中での市民のコミュニケーションを密にする運動です。この運動を市民全部が実践し、市民とともに歩む個性豊かなまちづくりをはかろうと「ごころうさん・早寝早起き運動」を奈良市が推進して十三年目を迎えました。

今年はずでに定着したこの運動をさらに幅広く充実発展させるため、この運動の趣旨に沿った実践活動をより強力に推進して「市民とともに歩む個性豊かなまちづくり」達成の一助にしようとするものです。

「ごころうさん・早寝早起き運動」の推進母体である同運動中央推進委員会が六月二日市役所正庁で開かれ、推進本部長の木山市長をはじめ委員の市民代表六十人が出席して今年の運動の進め方について協議しました。

その結果、つぎのような運動方針が決まりました。

一、ごころうさん・早寝早起き運動早朝実践大会を七月四日(日)に開く。早朝実践大会は午前六時から市内七十六カ所で百団体・約一万人が参加、つづいて午前九時から推進大会を開く。その会場は去る五月一日晴れて開館した史跡文化センターとし、早朝実践大会に参加した団体代表ら八百人が参加する。

二、日ごろからの運動の趣旨を生かし、この運動に率先垂範して他の人の模範となり、生活の中で陰徳を積んでいる人、またはこの運動の推進に貢献している団体を発掘

して表彰する。

三、運動項目を①ごころうさん・早寝早起き運動②住民のコミュニケーションを密にする運動③奈良のまちづくりに連帯感を持つ運動―をそれぞれ推進することとし、さらに具体的実践目標として、緑化運動、清掃の行きとどいた清潔なまちづくり運動、もったいない運動、道路を広くつかう運動、旅行者にはあたたかく親切に接する運動をとりあげていく。

四、平常の活動として、市内三十三地区に結成されている地区推進委員会(自治連合会)を中心に強力な実践活動を展開する。

七月四日の推進大会では、この運動の模範となる人や団体表彰のあと、犬養孝阪大名誉教授の「万葉のごころ」をテーマとした講演があります。

57年度市政懇談会日程

月日	地区名	会場
6.30 (木)	平城	市農協平城支所
7. 7 (木)	伏見・西大寺北	伏見公民館
7. 9 (金)	都跡	都跡小学校
7.15 (木)	青和・二名	二名公民館
7.20 (火)	敷阪	敷阪小学校
7.23 (金)	大安寺・辰市・大安寺西	大安寺小学校
7.27 (火)	東市・明治	明治小学校
7.30 (金)	田原	田原中学校
8.10 (火)	帯解・精華	南部公民館
8.20 (金)	富雄北・鳥見	富雄北小学校
8.24 (火)	東里・狭川	狭川公民館
8.27 (金)	柳生・大柳生	柳生小学校
8.31 (火)	平城ニュータウン	北部出張所会議室
9. 3 (金)	大宮	大宮小学校
9. 7 (火)	椿井・飛鳥	中央公民館
9.28 (火)	登美ヶ丘	登美ヶ丘公民館
10. 8 (金)	佐保	佐保小学校
10.12 (火)	学園南・学園北・あやめ池	西部公民館
10.15 (金)	済美	済美小学校
10.19 (火)	富雄南・富雄第三	富雄第三小学校

の幹部が直接地元に出向いて市政の基本方針について説明し、「清潔で無駄なく、公正で計画的、かつ市民とともに歩む豊かな市政の推進」をは

かるため、市民の市政に対する意見や要望など、ナマの声を直接聞いて広く市政に反映させようとするものです。ここで出された要望などはいずれもさっそく調査し、市の手ですぐできるものは即刻処理し、国や県に属することや私権の伴う事柄で市が直接処理できない場合は関係当局へ連絡し、また多額の経費や多くの日数がかかるものは年次計画を立てて実施に移すなど、キメの細かい行き届いた行政をめざしています。

市民とともに歩む ゆたかな市政へ

ことし十六年目を迎える市政懇談会は、各地区自治連合会の主催で六月三十日の平城地区を皮切りに、十月中旬まで別表の通り全市三十三地区二十会場で開催されます。

市政懇談会が十六年目

今年も十月まで33地区・20会場

田仁章さんは生前二十二年間、興善院町の自治会長をつとめられました。

福社に百万円
久保田さんら
久父の供養に

都跡・大宮・大安寺地区(一部)に
七月一日実施

就労はシルバー人材センターがあっせん

ご老人の生きがい

東九条町に
通称町名設定

宮ノ森町

犬はかならず
つないで
飼いましょう

經理、筆耕筆記、整理
②折衝外交||販売、外交、配達、集金
③警備巡視||警備、宿直、守衛、巡視
④清掃管理||除草、清掃など美化作業
⑤単純作業||建築・土木関係、左官、雑役
⑥調査研究||社会調査、統計
⑦教育福祉活動||各種教育指導、留守番、家事補助
⑧農林関係||植木のせん定、花づくり、害虫駆除

新たに 住居表示 を実施

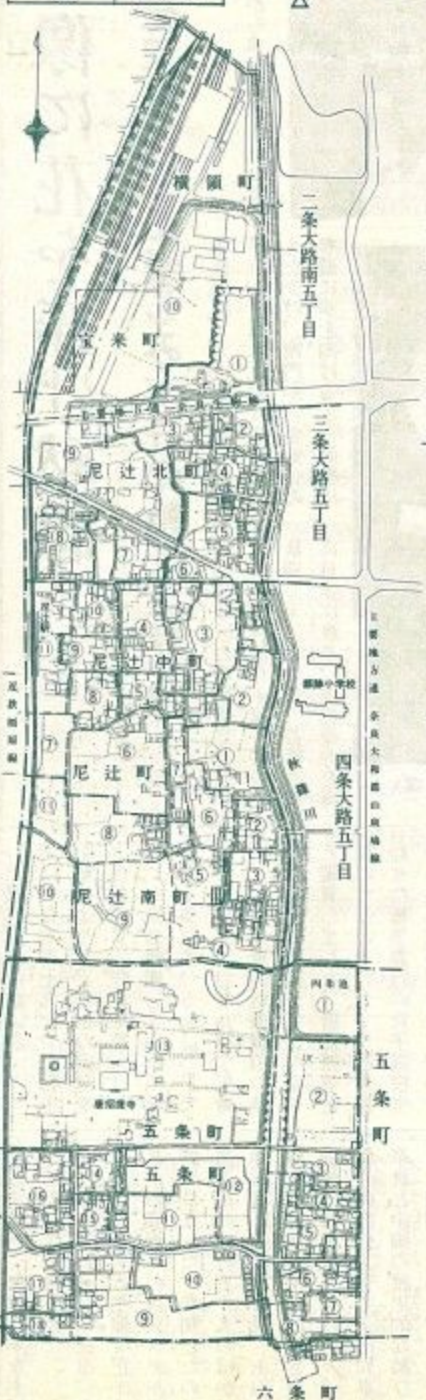
住居表示実施区域は

三条町▽尼辻町▽大安寺町
▽八条町▽横領町▽宝来町
▽五条町

のそれぞれ一部を、
三条川西町▽四条大路一丁
目▽四条大路南
町▽大安寺西一
・二丁目▽尼辻
北・中・南町▽
五条町

に整理するもの
(図面参照)で、
の1・1平方

凡	例
住居町	現町界
住居町界	新町界
四角大路一丁目	新町界
住居町界	新町界
住居町界	街区符号
住居町界	街区符号



新住居表示地区要図



この区域に約千五百世帯が居住しています。

住居表示制度は、市域の新しい開発や変遷によって町名や町界が複雑に入り組んでわかりにくくなるので、これを整理して新たに街区符号、住居番号をつけ、それぞれの住所を次のように合理的にわかりやすく表示するものです。

東九条町に
通称町名設定

宮ノ森町

犬はかならず
つないで
飼いましょう

經理、筆耕筆記、整理
②折衝外交||販売、外交、配達、集金
③警備巡視||警備、宿直、守衛、巡視
④清掃管理||除草、清掃など美化作業
⑤単純作業||建築・土木関係、左官、雑役
⑥調査研究||社会調査、統計
⑦教育福祉活動||各種教育指導、留守番、家事補助
⑧農林関係||植木のせん定、花づくり、害虫駆除

住居表示実施区域は

三条町▽尼辻町▽大安寺町
▽八条町▽横領町▽宝来町
▽五条町

のそれぞれ一部を、
三条川西町▽四条大路一丁
目▽四条大路南
町▽大安寺西一
・二丁目▽尼辻
北・中・南町▽
五条町

に整理するもの
(図面参照)で、
の1・1平方

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

住居町

住居町界

趙紫陽さん奈良で友好の一日



鑑真和尚のお墓の前で
琉花(けいか)の記念植樹



東大寺の由来について佐保山
管長(中央法衣の人)から説明を聞く



午さん会で歓迎のあいさつをする
木山市長(その左が趙首相)



多くの見送りの市民に手を振って
奈良を後にする(近鉄奈良駅で)

趙首相のあいさつ(要旨)

奈良は日本の古い都であり、日本の政治、経済、文化などの発展に重要な役割をはたしました。奈良文化は「日本文化のゆりかご」としてたえられ、中日両国の友好往來の歴史のなかでも、奈良は重要な地位を占めていました。阿倍仲麻呂や鑑真和尚は中日文化交流のためにすばらしい貢献をし、いまでも両国人民の間に広く語りつたえられて

西と奈良はいち早く友好都市となり、幅広い交流を行ってきました。今後とも鑑真和尚と阿倍仲麻呂に代表される伝統的な友情は絶えまなく発展していくものと確信します。

木山市長のあいさつ(要旨)

日中兩國は国交正常化以来、政治・経済・文化など各分野にわたる友好交流を通じて、ますます強固な絆(きずな)を持つようになっています。

奈良のまちは千三百年前、当時の中国の都長安と友好交流を行い、餲燭(けらんらん)たる天平文化を生みだし、日本文化の源流をつくりました。また奈良には、日中友好の先覚者である

鑑真和尚の心が今日も生きつづけています。奈良からは阿倍仲麻呂が中国に渡り唐朝につかえ、西安の土となり、日中友好の礎となつていきます。

このように中国と特に歴史的に関係の深い奈良へ、忙しい日程の中を来ていただいたことに深く感謝申し上げ、日中友好の更なる飛躍と安定を願うものであります。

領収証

後日のために
大切に保存しましょう

あなたは領収書の大切さをご存知ですか。毎月定期的に支払うものの領収書は二重払いやトラブルを防ぐために必要であり、また、買って配送を頼んだ品物が着かない場合とか、買った品物に欠陥があり返品したい時などに役に立ちます。領収書としてレシートが渡されることありますが、レシートは計算書とみなされ、領収書として

- の効力がない場合がありますので十分ご注意ください。
- 【領収書を受取る時の注意】
- ①領収する品物の種類・数量・金額、何のための支払金を明らかにしてあるかどうか。債務の一部を返済した時は、その旨がはっきりしていること。
 - ②領収書作成者(品物・金銭の受領者)の署名押印があるか、受領年月日の記入があるかどうか。
 - ③受領者が契約の本人でない時は、品物や金銭を受け取る資格があるかどうかを本人に確かめる。
 - ④正式な領収書を作ることができない時は、仮領収書を作って受領者に署名してもらうこと。

スペイン民族舞踊団

7月29日
トレド市との姉妹都市
十周年記念に奈良公演

奈良、トレド両市の姉妹都市締結十周年を記念して、市と市国際友好親善委員会の共催でスペイン民族舞踊団の奈良公演が次の通り催されます。この舞踊団は、スペイン各地から選り抜かれた男女合わせて三十五人からなるアマチュアグループで、フラメンコ、ホタなどを中心に民族舞踊を披露します。二週間にわたって日本全国を親善公演しますが、姉妹都市の縁で奈良公演が組み込まれたもので

とき七月二十九日(木)
午後七時から▽ところ市史跡文化センター(三条大路一丁目)▽入場料無料
▽入場申し込みは往復はがきに住所・氏名・電話番号を書いて七月五日(必着)までに市秘書課(二条大路南一丁目、☎二二二二)まで。

【町内自治会長】中登美ヶ丘一丁目中島勝利▽鳥見町一丁目横山宏俊▽同二丁目羽瀧幹夫▽同三丁目佐々木勘造▽二名町見ヶ丘▽西野西登美ヶ丘五丁目第一高山玲子▽同五丁目第二玉井啓子▽同六丁目第一江戸玲子▽同六丁目第二垣谷晴子▽同七丁目岩崎書子▽同八丁目第一合田光子▽二名町赤松▽西本長雄▽同新田▽本田正文▽学園緑ヶ丘一丁目宮本壽一▽同二丁目小山喜博▽同三丁目平井満喜雄▽百楽園一丁目玉置敬之助▽同二丁目岩本平▽同三丁目徳村定男▽同四丁目前など。

【領収書の保管期間】

- ①金銭の支払い、品物の受け渡しなどの義務の消滅する時効期限までが目安。▽金額の大きな領収書や契約書は、課税所得の調査に備えて長く保存する。▽国民年金保険料などの領収書は、年金を受け取るようになるまで保管。
- ②一年▽旅館などの宿泊料、食堂などの飲食代や席料、タクシー代、旅客や貨物の運賃、大工や左官などの手間賃ほか。
- ③二年▽学校や塾の授業料、商品の代金、クリーニング代、パーマや散髪代、電気・ガス代など。
- ④三年▽医療費、建築工事費

新自治会長

不略 願敬

障害者福祉施設基金

1月22日 池田市の小森嘉之さんから亡父供養にと五十万円。

3月17日 大洲町の奥村強さんから亡父供養にと百万円。

同31日 東九条町の山中孝さんから亡父供養にと百万円。

4月30日 一条高校吹奏楽部と同OB会から演奏会の収益金七万七千円。

5月19日 中登美ヶ丘二丁目の植原敏郎さんから亡妻供養にと百万円。

同27日 民生児童委員連合会からチャリティパーラー収益金五十三万八千三百四十円。

同28日 中在家町の楠下義一さんから百万円。

下水道処理区域に七戸

市の下水道工事が進み、このほど学園南三丁目の一部七戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりまし

た。市内ではこれまでの分と合わせて三万九千四百五十五戸が下水道の便益を受けることになりました。

6月30日は市・県民税(第一期分)の納期限です

6月30日は市・県民税(第一期分)の納期限です

食中毒を防ぐために

梅雨からむし暑い夏にかけては食品のいたみが早く、食中毒が発生しやすい条件がそろいます。昨年度中の奈良保健所管内の食中毒は一件だけでしたが、県内では十七件(五百五十九人)が発生しました。月別にみると、六月と九月に十六件が集中しており、「夏の災害」といっても過言ではない様相です。これからの食品管理と台所の衛生には十分気をつけなければなりません。

清潔 迅速 加熱・冷却

食品取り扱いの三原則

食中毒にかららないためには、一にも二にも食品を細菌汚染から守ることに努め、そのために食品の取り扱いは清潔・迅速・そして加熱または冷却という三つの原則を忘れないようにしなければなりません。

清潔 いまさら言うまでもありませんが、食器はもちろん、ふきん、まな板、包丁などの調理器具、そして流しなど十分に気をつけましょう。いくら食器をきれいに洗っても、汚れたふきんでふいたのではなりません。

迅速 食品を早く調理し、早く食べると細菌が繁殖するのにはある程度の時間が経過する必要があります。一個の腸炎ビブリオ菌が、増殖のための三条件



早く食べよう

食品は、冷蔵庫に入れておきさえすれば絶対安全というわけではありません。使い方の一つで冷蔵庫は危険な場所にもなるのです。

冷蔵庫

細菌は10度Cをこえると徐々に繁殖しはじめます。5度C以下ならまず安心です。ですから冷蔵庫の中は少なくとも10度C以下に保つ工夫をしなければなりません。

暑い夏は、冷蔵庫に物を入れたり出したりするものが激しく、それだけドアを開け閉めする回数が多くなります。ドアを開けるたびに中の冷気が外に出て、逆に外の暑い空気が入ります。外気が18度Cのときでさえ、ドアを十秒開けておくと庫内の温度が5度Cくら

庫内の空気の流通をはかる



いあがってしまうという実験例があります。

冷気は上から下へ流れるため、冷やす部分は冷蔵庫の上部についており、冷やす部分に近いほどよく冷えます。また、冷たい空気が庫内にいきわたるためには、空気の流れるすき間が必要です。庫内はぎっしり詰めこまずに、食品と食品との間は適当にすかしておくようにしましょう。

「同和対策事業特別措置法」は昭和四十四年(一九六九)七月、同和対策審議会の答申により十年の期限立法として制定、実施されたことは周知のとおりです。

同和地区の人びとは、徳川幕藩体制以来、長年にわたり厳しい差別をうけ、市民的権利と自由が保障されず、経済的・社会的・文化的に低位におかれてきたため職業や生活・教育に至るまで差別されるという悪循環をくり返してきました。

そこで、政府は行政の責任において、同和地区の人びとが幸せに生きる権利を完全に保障して差別を根絶するため、同和対策事業を特別措置として実施しました。

しかし、事業は種々の理由により計画通りには進ま

「同和対策事業特別措置法」は明治四年の解放令に次ぐ第二の解放令とも言うべき画期的なものでした。この法律は、基本的な人権を保障する憲法を具現化するものであり、真の民主社会の実現をはかろうとする願いに外なりません。

特別措置法が示すとおり、

「同和対策事業特別措置法」から「地域改善対策特別措置法」へ (上)

国民は同和対策事業の本旨を理解し、事業の円滑な実施に協力し、国及び地方公共団体は同和対策事業を迅速かつ計画的に推進するよう努めなければなりません。

この延長決定に際しては三つの附帯決議がつけられました。その第一は法の有効期間中に実態把握にともなう法の総合的な改正および運営の改善について検討すること。第二は地方公共団体の財政上の負担軽減を

「同和対策事業特別措置法」は明治四年の解放令に次ぐ第二の解放令とも言うべき画期的なものでした。この法律は、基本的な人権を保障する憲法を具現化するものであり、真の民主社会の実現をはかろうとする願いに外なりません。

特別措置法が示すとおり、

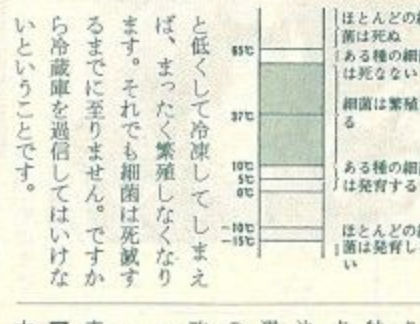
「同和対策事業特別措置法」に代わって、同日新設された「地域改善対策特別措置法」が五年間の期限立法として第九十六次普通国会において成立を見るに至りました。この際、私どもは「同和対策事業特別措置法」の成果と今後の課題を考へ、「地域改善対策特別措置法」についてもいろいろな角度から考察したいと思います。

△特別措置法十三年の成果と課題▽

まず第一に、成果として見られるべきものは環境改善事業の推進です。多くの残事業や地域間の格差はありますが、劣悪な生活環境はかなり改善されてきました。

第二には、各種の助成制度によって住民の生活及び福祉の面で次第に向上の様相が表われてきたことが挙げ

からない考慮をめぐらし、また、近所の人たちは、気軽に「ちょっとうるさいわよ。何とかしてね」と言えるような平素のコミュニケーションをつくってほしいものです。



「冷却」は、細菌の増殖を抑えるのに効果があります。細菌は死にません。ぐんぐん七千四百万個という恐怖的数字になってしまいます。三条件のうち、温度が菌のために好条件となる夏場にはとくに大事な原則です。

加熱・冷却 煮沸消毒は手軽にできる。細菌退治法です。細菌は熱にたいへん弱く、70度と低くして冷凍してしまえば、まったく繁殖しなくなりません。それでも細菌は死滅するまでに至りません。ですから冷蔵庫を過信してはいけません。

「同和対策事業特別措置法」は昭和四十四年(一九六九)七月、同和対策審議会の答申により十年の期限立法として制定、実施されたことは周知のとおりです。

同和地区の人びとは、徳川幕藩体制以来、長年にわたり厳しい差別をうけ、市民的権利と自由が保障されず、経済的・社会的・文化的に低位におかれてきたため職業や生活・教育に至るまで差別されるという悪循環をくり返してきました。

そこで、政府は行政の責任において、同和地区の人びとが幸せに生きる権利を完全に保障して差別を根絶するため、同和対策事業を特別措置として実施しました。

しかし、事業は種々の理由により計画通りには進ま

「同和対策事業特別措置法」は明治四年の解放令に次ぐ第二の解放令とも言うべき画期的なものでした。この法律は、基本的な人権を保障する憲法を具現化するものであり、真の民主社会の実現をはかろうとする願いに外なりません。

特別措置法が示すとおり、

「同和対策事業特別措置法」に代わって、同日新設された「地域改善対策特別措置法」が五年間の期限立法として第九十六次普通国会において成立を見るに至りました。この際、私どもは「同和対策事業特別措置法」の成果と今後の課題を考へ、「地域改善対策特別措置法」についてもいろいろな角度から考察したいと思います。

△特別措置法十三年の成果と課題▽

まず第一に、成果として見られるべきものは環境改善事業の推進です。多くの残事業や地域間の格差はありますが、劣悪な生活環境はかなり改善されてきました。

第二には、各種の助成制度によって住民の生活及び福祉の面で次第に向上の様相が表われてきたことが挙げ

からない考慮をめぐらし、また、近所の人たちは、気軽に「ちょっとうるさいわよ。何とかしてね」と言えるような平素のコミュニケーションをつくってほしいものです。

啓発ポスター 入選者きまる

市では第十回環境週間(六月五日〜十一日)にちなんで「近隣公害のない明るい奈良の街づくり」をテーマに市内の小・中学生からポスターを募集しましたが、三百二十四点の応募があり、審査の結果、特選五名、入選十名、佳作十五名が決まりました。特選、入選者はつぎのとおり。(敬称略)

【特選】藤井康代(済美小五年)▽森本友久(同六年)▽林田賀子(若草中一年)▽中川博

子(春日中二年)▽徳田智子(若草中三年)

【入選】鈴木紀子(右京小五年)▽吉田恭子(数阪小五年)▽友広和幸(相和小六年)▽玉井慶子(済美小六年)▽岩末努(若草中一年)▽西山泰介(同)▽那須裕子(春日中二年)▽鎌田千晶(若草中二年)▽畑内和士(若草中三年)▽梅村信弘(同)

近隣騒音 お互いの理解でなくしましょう

夜中に聞こえる音、というのとはとても気になるものです。ある団地でこんな話がありました。「夜中、窓越しに響く機械のうなりを目を覚まして眠れなかった。翌日調べてみると、階下の人が使っているクーラーの音だった。」

昼間は気にならない音でも、夜にはまことに大きく聞こえてくる音、他人の安眠を妨げることがある音です。もしこれが、もっと大きいステレオや楽器の音だったらどうでしょう。

寒い時期には窓を閉めるのであまり気にならない音も、夏に向けて窓を開け放つように二重騒音ノ上ではピアノ、下では怒号

なる近隣騒音によく聞こえるようになり、「近隣騒音」といわれたら突然不仲になったりします。

しかし、この種の音を完全に遮断するのは不可能です。隣近所の人々とトラブルを起さないために、夜間はテレビやステレオのボリュームを絞ったり、ピアノには防音装置をするとか、クーラーの機器などは取り付ける位置をよく考えて、隣近所に迷惑のかけないよう配慮を願います。

三月二十九日 幸町の田村昭一さんから亡き供養のため身障者福祉に五十万円。▽中登美ヶ丘一丁目の西口高広さんから六千五百円。同三十一日 大和田町の奥戸憲一さんから五千円。▽山崎町の匿名氏から五千円。▽多摩林町の西野サダさんと日笠町の山中善六さんから番茶四十。▽行基噴水善徳分一万五千六十円。四月一日 秋篠町の嶋田幸世さん・考代さん姉妹から千円。

同七日 呉竹町の河原常代さんからぞうきん三百五十枚。

「同和対策事業特別措置法」は明治四年の解放令に次ぐ第二の解放令とも言うべき画期的なものでした。この法律は、基本的な人権を保障する憲法を具現化するものであり、真の民主社会の実現をはかろうとする願いに外なりません。

「同和対策事業特別措置法」は明治四年の解放令に次ぐ第二の解放令とも言うべき画期的なものでした。この法律は、基本的な人権を保障する憲法を具現化するものであり、真の民主社会の実現をはかろうとする願いに外なりません。

水道週間

六月一日から七日までの一週間、第二十四回水道週間が全国的に実施されました。

応募作品二、八四六六

ポスターが二千九百七十七点、作文六百七十点、標語七十九点でした。審査で優秀作品六十点が選ばれ、その表彰式が去る六月十二日市役所正庁で行われ、受賞者や父兄らが出席、受賞者一人ひとりに賞状と記念品が贈られました。



老人医療証などが今月いっばいで更新されます

「老人医療費受給者証」「老人医療証」「老人医療費受給資格証」が七月一日から新しく切り替わります。

老春の家

市内法蓮町三ノ海、電話三三二五(一室) 琴・尺八演奏会(上田流) とき七月十一日午前十時

時の記念日

六月十日の「時の記念日」にちなんで、さきに市教育委員会が市内の小・中学校生から募集したポスターに三百九

来月21日オープン 須川教育キャンプ場

市教育委員会は七月二十一日から須川教育キャンプ場を開きます。夏休みを利用して青少年が野外での規律ある共同生活を通じて創意工夫の心を養い、心と体を鍛えながら友情、健康、奉仕の精神を高めるため開設するもので、六万七千平方メートルの敷地があり一度に二百人が野営でき、七

びわ湖畔で肢体不自由児にたいのしい療育キャンプ

肢体の不自由な子に、夏の水辺での楽しい共同生活をする中で社会生活訓練を積んでもらおうと、市が奈良YMCAの協力でつぎのように肢体不自由児療育キャンプを実施します。参加希望者は福祉第二課備え付けの用紙に必要事項を書いて七月十五日(必着)までに同課(二条大路南一丁目、☎二六七五)へ申し込んでください。

市民スポーツ開放日

パドミントン七月十日(土)午前九時正午は自由。午後一時四時は時制。【注意】学校などのクラブ活動は認めません。運動グッズを必ず使用。用具のある方は持参してください。(☎一五〇一) 中央体育館

青少年児童会館

市内外本社八軒町、電話七〇三七(一室) 茶・華道教室(表千家流・御室流) 十二月十六日まで(毎水曜午後六時九時)の毎水曜日を除く。市内在住・在校、大学の使用③市内の子

母と子の歯のコンクール

県では「母子のよい歯のコンクール」を行います。応募できるのは、四月から今年三月までの間に三歳児歯科健康診

病院や医院で子宮ガン検診

25日から受けつけ 市では、子宮ガンの早期発見、早期治療をめざして検診車や保健所での集団検診のほか、市内の病院や医院でもつぎのように検診を受けてもらうことになりました。

消費生活モニター調査

今年度も40人のモニターに、食品品など26品目について、毎月月初旬に市内の小売価格を調査し、その変動率を算出する。今年度はモニター料金を加え、モニターにモニター料金を加え、より賢い買物をしてください。

Table with 4 columns: Item Name, Specifications and Unit, Average Price, Price Range. Lists various household goods like rice, oil, and cleaning products.

主婦にとって外出から帰った後の夕食に加工食品はとても重要ですが、店頭での取り扱われ方—冷凍・冷蔵、チルド食品それぞれの特性に合わせ保存されているか—や賞味期間などの表示には十分注意して買いましょう。

負担分を添えて、直接衛生課(二条大路南一丁目、☎一一一)か保健センターへ申し込んでください。対象は三十歳以上の婦人五百人(先着順)▽受け付け六月二十五日から▽料金個人負担百円(検診料金三千七百円のうち二千六百円は市・県で負担) 電債券を調 電債券の発行、最終償還期限を超過している債券や、定期償還期日後の当選債券を家庭で取らせたままの人が案外多いものです。今いちど電債券の発行を確認して、このようないしは券をもらっている人は、その債券と印鑑をもって債券の裏面に記載されている金融機関に行き償還金を受けとってください。なお、満期後の債券には利子がつきませんので念のため。 問い合わせは奈良電報電話局(☎〇〇〇〇)か西奈良電報電話局(☎〇〇〇〇)か西奈良電報電話局(☎〇〇〇〇)へ問い合わせてください。

西安・上海両市選手と奈良勢が熱戦

日中友好都市交歓卓球



中国選手に手ほどきを受けるママさんたち
市西安市のほか上海市の選手たちで男女それぞれ四人という編成。一行は同日午前中市役所を訪れ、西田助役らと歓談しました。

日中国交正常化十周年を記念して「日中友好都市交歓卓球奈良大会」が六月八日午後四時半から中央体育館で中国友好都市卓球代表団(团长楊愷上海市副市长、一行十二人)を迎えて行われました。

この卓球代表団は関西の二府(大阪府)、六市(大阪・池田・京都・奈良・神戸・明石)と友好都市提携している中国の五都市(上海・蘇州・西安・天津・無錫)の選手で構成されており、日本側各友好都市で交歓試合を通じ友好を深めるために来日したものです。

今回奈良市を訪れたのは代表団のうち、奈良市の友好都市の奈良市卓球協会(会長石)と友好都市提携している中国の五都市(上海・蘇州・西安・天津・無錫)の選手が参加し、大会は上海市勢との親善試合、西安市勢との友好都市対抗試合など計十試合が行われ、卓球王国中国の選手たちの絶妙のプレーをひと目見ようと集まった熱心な卓球ファンを喜ばせました。

夏の賑給慰問

85歳以上、二九九人に贈りもの

市では八十五歳以上の高齢者に優遇制度(賑給)として、一年分の食糧と肌着、ふとんなどを年二回にわけて贈っています。ことし夏の高齢者慰問が六月一日から始まり、初日の一日には、木山市長が市内の高齢者二人を訪ねて賑給の慰問品を贈り、その長寿を祝い、励ました。

最初に訪れたのは勢力清右衛門さん(98歳、法連奈良山町)で市内七番目の高齢者。男性では最高齢者の勢力さんはテレビで時代劇や相撲、野球などを見るのが楽しみだとい、身体もいたって元気で毎朝五時に起床するそう。

市民相談

7月

市政相談

本庁相談室=平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館=毎週火曜日午後1時~4時。(電話☎3978番)

法律相談

本庁相談室=毎週月曜日午後1時~3時。担当弁護士(敬称略)
15日 鈴木長行 12日 沢栄三
19日 村嶋修三 26日 木本繁
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時~午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室=毎週水曜日午前9時~午後4時。担当相談員(敬称略)
7日 石橋 執 14日 岩野政一
21日 近東弘七 28日 羽瀧幹夫

人権相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。担当相談員(敬称略)
2日 東雲 茂男 9日 松本 宗武
赤松 一雄 16日 荒木 明俊
赤堀 綾子 23日 藤川 俊之
16日 米浪 勝之助 30日 石原 明俊
小川 三子 倉橋 良壽 法務局職員

年金相談

厚生・国民年金の相談
西部公民館=毎月第3月曜日午前10時~午後3時。
国民年金課=毎月第1月曜日午前10時~午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室=毎週金曜日以外の平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館=毎週火・木曜日午前10時~午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。
福祉第二課=平日午前9時~午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課=毎月第1金曜日午前9時~午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室=平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。対象は55~65歳前後の人。

電話サービス

電話☎1211☎
・問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

全売上金を一 福祉センターの建設基金に寄付

民生児童委員のチャリティーバザー



チャリティーバザーに殺到したお客さんの手・手・手

市の民生児童委員四百二十一人が組織している市民児童委員連合会(坪井潤任会長)が五月二十六日、奈良ファミリー一階モジュールで昨年引き続きチャリティーバザーを開きました。

このバザーは、その収益金を市が平城ニュータウン東端に建設を予定している心身障害者福祉センターの建設基金にあてようというもので、出品されたのは全市の民生児童委員が持ち寄った調味料セットなどの家庭用贈答品を中心に千八百点。

午前十時、バザー開始と同時に買い物に來ていた主婦らが殺到。関係者やお手伝いに来ていた市心身障害者(児)福祉協会連合会の「手をつなぐ親の会」「肢体不自由児父母の会」のお母さん方もその盛況ぶりにびっぴり、応待に大わらわでした。

バザーは午後二時ごろ終わり、その売上金は五十三万八千三百四十円にのぼり、これはそっくり福祉センター建設基金として市へ寄付されました。

都跡小の増築と運動場拡張

完成の記念祝賀式

都跡小学校(川西敏雄校長、千三百五十二人)の増築を慰問して励ました。

この賑給慰問は六月十八日まで続けられ、市社会福祉事務所の職員らが八十五歳以上のお年寄り千二百九十九人を慰問します。

校舎完成と運動場拡張の記念祝賀式が六月五日に開かれ、完成した校舎は、鉄筋四階建て普通教室十五、特別教室一で四月に完成した。運動場は同校の南側にあった都跡幼稚園が移転したため、これまでより三千五百平方メートル広くなり、一万九百平方メートルに拡張されました。

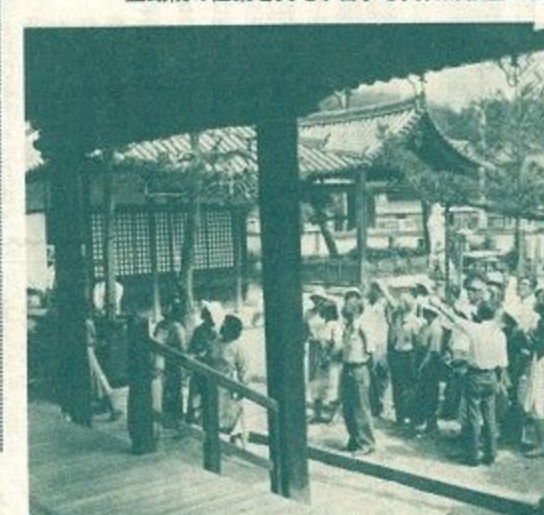
礼の言葉述べました。このあと同校のママさんコーラス部が、校歌や「越天楽」を披露。広くなった運動場では五・六年生の集団体操や鼓笛クラブの鼓笛パレードがありました。

少年補導委員 400人を委嘱

街頭補導などを通じて少年の非行防止と健全育成にあたる

市少年補導センター少年補導委員四百人に委嘱状・委員証を交付しました。総会では同年度の活動方針の説明と仕事の内容、事務連絡などを打ち合わせました。このあ

五劫院の建築を実地学習する文化財教室の聴講生



初日は木山弘市長の講話のあと、近畿大学助教授で工学博士の櫻井敏雄氏による「奈良の社寺」と題した古代の寺院と神社の建築についての講義があり、集まった聴講生たちは耳を傾け、熱心にメモをとっていました。受講生のあたる中年婦人は「最近奈良市に引っ越してきたんですが、子どもに手がからなくなったこともあり、余暇を利用してこの教室に通い、奈良市をよく知りたと思っています。」

聴講生80人、熱心に受講

文化財教室

市教育委員会主催の昭和五十七年度文化財教室が五月二十七日に市役所四階第六会議室で開講しました。

この教室は、すでに他の文化財教室や歴史教室などを受講したことのある人八十人を対象とする中級講座で講義・現地学習を織り込んで七月まで全八回のカリキュラムを組んでいます。

梅雨季控えて水防訓練

中・西両消防署で

市消防本部中消防署では、本格的な梅雨入りをはかえた六月九日、佐保川の下長慶橋の下流六十メートルで水防訓練を実施しました。

「停滞した梅雨前線の活動が活発となり、前日より局地的な大雨が降り、奈良地方気象台が大南洪水警報を発令。市内の数カ所で水害が発生」という想定で、同署から五十六人と七台の車両が出動しました。

訓練は三つの班に分かれて、池や堤防からの漏水を防ぐかま段工法、月の輪工法、堤防からあふれた水に対応するための積土工法などに、迫真の訓練が行われ、見物した付近の住民は署員のキビキビした活躍に目を見張っていました。

また、同西消防署でも五月二十三日、管内の富雄川の月見橋下流で水防訓練を行いました。同署の水防訓練は同署員三十四人と地元市消防団富雄分団員三十人が合同で行い、訓練の基本の土俵づくりから実地的な竹流し工法やむしろ流し工法、月の輪工法とみっちりとした訓練を展開し、日ごろの成果を見せました。

×	×	×
×	×	×
×	×	×

田植えと落語寄席

母子福祉センター「母子の家」(八軒町、☎0255-52)では、体験を得るための田植えとお楽しみ落語寄席を次の通り行います。

県教委の家庭

県教育委員会が開く今年度の家庭教育巡回相談(幼児)の奈良市日程はつぎの通り

中央武道場

市武道振興会の本年度第二期武道教室がつぎの通り開かれます。

受講希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢(学生は学校名と学年)、電話番号、希望教室名を書いて六月二十六日(必着)までに中央武道場内、同振興会へ申し込んでください。

青年団員募集

スポーツ・文化・学習活動などの実践を通して、明るく住みよい地域社会をつくることを目的とする市青年団協議会が中央青年団の団員を募集しています。

健康診査

一歳六カ月児... 妊産婦健診... つぎの日程で行われます。

母親教室

妊婦のための「母親教室」がつぎの日程で奈良保健所(西木辻八軒町、☎061-71)と西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、☎059-11)で開催されます。

三種混合予防接種

ジフテリア・百日ぜき・破傷風の三種混合予防接種第1期(3~8週間間隔で3回)と第2期(1回)を行います。

Table with columns: 第1期, 第2期, 時間, 実施場所, 対象校区. Lists vaccination schedules for various districts.

三歳児健診

7月21日(16日)「産後のくらしかた」「赤ちゃんの育てかた」

ツ反応検査

市保健センターでは結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種を

市保健センター

対象は生後六カ月以上四十八カ月までの子で、未検査の子はぜひ受けさせてください。

ワンワンセンター... 不用犬の野犬化を防ぐためのワンワンセンターが六月三十日(水)に奈良保健所(西木辻八軒町、☎061-71)で開かれます。



に身体計測、運動能力の観察なども行います。日程はつぎの通りで、各日も午前九時半~十一時、午後一時~二時半。母子手帳・問診票・パスポート・替えおむつをお忘れなく。